



化学肥料低減定着対策のごあんない

～化学肥料の低減を進める『地域の取組』を支援します～

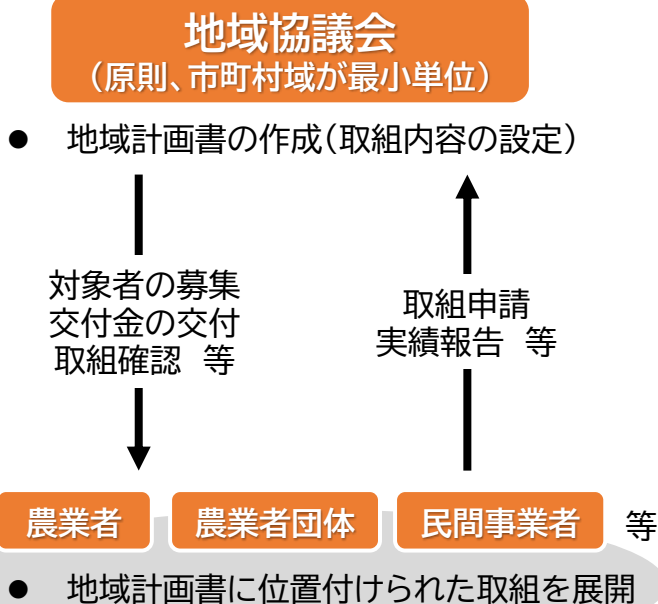


肥料価格高騰対策事業の一環として、農家の皆様の「化学肥料の2割低減に向けた取組」の定着に向けた『地域の取組』を支援する追加対策を実施します。

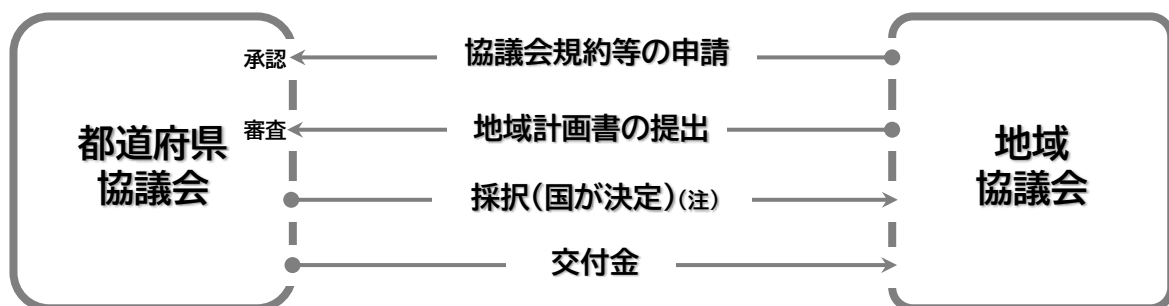
支援のポイント

- ✓ 化学肥料の低減を進める『地域の取組』に対して交付金を交付します。
- ✓ 『地域の取組』(取組内容、対象者等)は、**地域協議会**が地域の状況に応じて**設定可能**です。
- ✓ 採択された地域協議会には、**取組に必要な掛かり増し経費の1/2を交付(上限500万円^(注))**します。

(注)地域協議会の事務費を含みます。



事業実施までの主な手続



(注)地域計画書に記載された取組面積が大きく、取組面積当たりの平均取組単価が低い計画書を優先的に採択します。

地域協議会には、化学肥料低減定着対策事業の実施に当たり、**地域の状況に応じて実施する取組内容等を定めた「地域計画書」を作成いただきます。**

「地域計画書」とは...



- ✓ 「化学肥料の2割低減に向けた取組」の定着を図るための地域の取組内容等を明らかにした計画です。この取組による掛かり増し経費の1/2を上限に支援することができます。
- ✓ 取組内容等は、地域独自で設定することが可能です。
- ✓ 取組ごとに、次の事項を記載した個票を作成していただきます。(個票を複数作成することもできます。)

■ 地域計画書(個票)に位置付ける主な内容

- ・ 取組内容
- ・ 取組予定面積
- ・ 交付単価
- ・ 所要額
- ・ 取組の確認方法

- ✓ 新規で取組内容等を設定することが難しい場合は、あらかじめ国が示した「基本的な取組」をそのまま設定することができます。(この場合、都道府県協議会や国での地域計画書の審査を一部省略します。)

■ 「基本的な取組」一覧

(取組の名称)		(支援単価等)
1	土壌・生育診断の推進支援	料金の1/2以内
2	土壌分析体制の強化支援	分析機器・分析資材の購入費用の1/2以内
3	堆肥等の利用拡大支援	堆肥等の散布:4,000円/t
4	耕畜連携の拡大支援	堆肥の散布:4,000円/t + 稲わら等供給:2,000円/t
5	国内資源活用肥料の利用拡大支援	地域で設定した国内資源活用肥料につき200円/20kg
6	堆肥等国内資源利用体制の強化支援	散布機の購入費用の1/2以内
7	緑肥作物の作付拡大支援	地域で設定した緑肥種子の価格の1/2以内
8	低成分肥料の利用拡大支援	地域で設定した低成分肥料につき100円/20kg
9	肥料の効率利用農機のモデル導入支援	可変施肥機や局所施肥機の購入費用の1/2以内

取組個票③

取組個票②

取組個票① <基本的な取組>

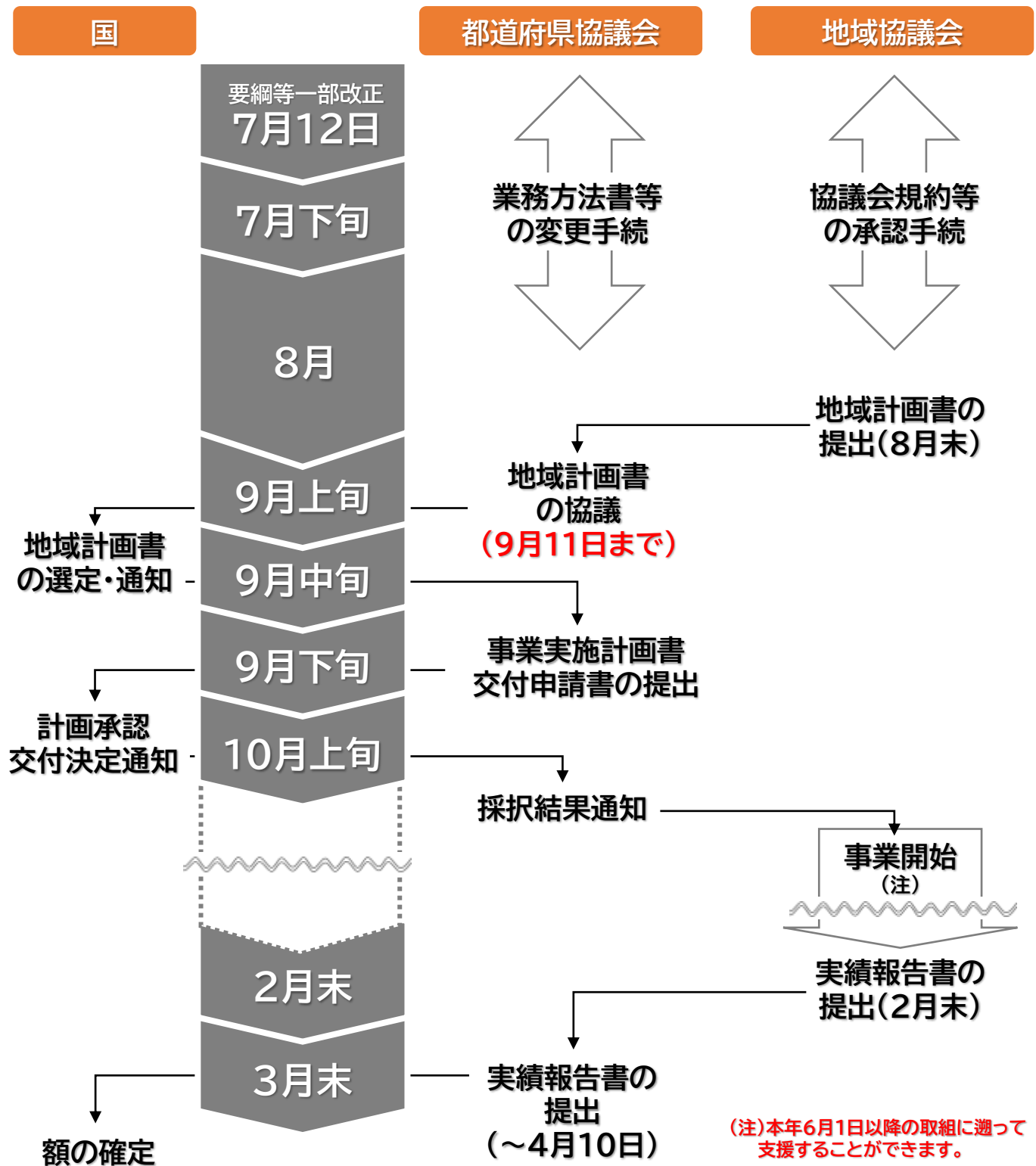
取組の名称	国内資源活用肥料の利用拡大支援
取組の目的	化学肥料の2割低減に向けた取組の定着のため、堆肥や下水汚泥資源等の国内資源を活用した肥料価格の一部支援を通じて、これら肥料の利用拡大を図る。
取組内容	肥料の販売を行う事業者が、以下の要件を満たす堆肥や下水汚泥資源等の国内資源を活用した肥料(以下「対象肥料」という。)を地域の農業者に販売した場合、その販売量に応じて、販売額の一部を支援する。 [要件] ・対象肥料は、ペレットなど粒状に成形されているものに限る。 ・対象肥料は、令和6年1月末日までに売買契約を締結した又は締結することが確実なものであって、同年3月末日までに納品するものに限る。 ・交付の条件は別紙(注:省略しています。)に定めるとおりとする。
交付対象者	対象肥料の販売を行う事業者
交付単価	200円/20kg
単価設定の根拠	(注:実際には記入がありますが、ここでは省略しています。)
取組実績等の確認方法	・対象肥料を売買契約を締結した又は締結することが確実なこと、地域の農業者ごとの対象肥料の販売数量、契約日、納品日、販売額が確認できる書類(注文書、領収書又は請求書等) ・対象肥料の販売価格及び農業者の負担額の適正性が確認できる書類 等
取組予定面積	〇〇ha (対象肥料が施肥される面積の試算値)
事業費	〇〇円 200円/20kg×〇kg
うち交付金の所要額	〇〇円(同上)

(注) 〇〇の部分のみ、地域で設定してください。

取組個票を複数作成することも可能です。
ただし、複数の取組個票を作成した場合であっても、地域協議会
当たりの交付金の上限額は500万円です。

スケジュール

今後のスケジュールは、概ね以下のとおりです。



問い合わせ先



肥料価格高騰対策事業

